

令和5年度第1回甲府市立図書館協議会 議事録

日 時：令和5年8月23日（水） 午後2時～

場 所：甲府市立図書館第1会議室

委 員：出席8名 浅川委員（副会長）、篠原委員、雨宮委員、三科委員、深澤委員、内山委員、
白須委員、丸茂委員

欠席1名 三神委員（会長）

事務局：青木図書館長、古屋管理係課長補佐、山本サービス係係長、堀内資料係係長

1 開会

2 委員紹介

3 職員自己紹介

4 議題

(1) 令和4年度甲府市立図書館事業報告について

○事務局説明（資料に基づき説明）

○質疑応答

委 員： 3 ページ目の「(7)ボランティア活動」のところで、「おはなし活動（休止）」となっていますが、土曜日の分につきましては休止していましたが、水曜日のちびちびひろばと2さいからの絵本くらぶは例年通り開催しておりました。「(7) ボランティア活動」には記載がなく、4 ページ目の「6 児童・生徒へのサービス」には記載があります。ボランティア活動として取り組んでいるのですが、この資料ですと、ききみみずきんおはなしの会はボランティア活動を行っていなかったようになってしまっています。

事務局： 3 ページはボランティア活動として会の方々が自主的に行っていたものについて、4 ページは図書館と共催ということで、分けての表記となっております。

委 員： 長年ボランティアを行ってきて、ときどき感じるのですが、土曜日のおはなし会も私たちが自主的に行っていると捉えられている感じがします。私たちからすると、甲府市立図書館が子どもたちのために行っているおはなし会を、司書の方と一緒にボランティアとして手伝いながら行っているという捉え方をしています。将来的に考えると、一緒にやっていくということを積み重ねていったほうが良いと思います。

事務局： 表記の仕方を検討させていただきます。

委 員： 4 ページ目の「6 児童・生徒へのサービス」には、10月22日になでしこの会で「おはなしひろば」開催と記載されていますが、3 ページ目の「(6)各種イベントの実施」には記載されていません。

事務局： 表記の仕方について対応させていただきます。

委 員： これに関連しまして、ボランティアと図書館との協働ということが謳ってありますが、ボランティアが勝手に行っている活動という感じがします。

議 長： 独自で行っているものと、図書館と一緒にするものと二通りあるのですか。

委 員： 私たちは独自に行っているとは思っていません。一緒に作っていくということを

大事にしたいと思っています。

事務局： 今後、表記につきましてはより分かりやすくさせて頂きたいと思います。

議長： 来年度に関しては、どう表記して欲しいとかはありますか。

委員： 重複しても両方に書き出すのが良いと思います。ボランティアとして同じ形で関わっていますので、重複しても構わないと思います。

何をしているかではなくて、関わっているボランティア団体のような紹介の仕方にする方が分かりやすいです。あとから見ても分かるようにした方がよいと思います。

委員： 4 ページ目の「6 児童・生徒へのサービス」の「おなしひろば」に「主催：なでしこの会」とありますが、図書館が主催だと思います。

事務局： こちらは協力の方が適切ですので、協元に訂正させていただきます。

委員： できたら、もう少し司書の方に関わりを持っていただきたいと思います。

事務局： 他の司書も、読み聞かせの練習を重ねて積極的に参加できるようにしていきたいと思っています。

委員： 3 ページ目の「(6)各種イベントの実施」ですが、昔から、地域の方だけではなくて山梨県内の退職した人たちを集めて、居場所づくりみたいな会を毎月 1 回、図書館で 8 回、甲府市役所の市民プラザで年 4 回開催しています。両方とも無料で入れます。居場所づくり、特に引きこもりの方、孤立化する方たちを引っ張り出したい、そういう意味合いで開催しております。ここ 5 年くらい続いています、イベントとしての扱いはされていないので、記載いただければと思います。

議長： 地域の人が利用なさるといのはとても大切なことです。

昼間なさっていますか。

委員： 午後 1 時から 3 時頃までです。市役所では 200 人から 300 人くらい集まります。

議長： なでしこ号についてですが、利用の状況は限られていると思いますが全域サービスになります。あの大きい車が周るのは甲府だけだと思います。

(2) 令和 5 年度甲府市立図書館事業計画について

○事務局説明（資料に基づき説明）

○質疑応答

委員： 1 ページ目の【一般向け朗読会などの開催事業】「こころほっこり大人のためのおはなし会」は 1 月 8 日で進めさせていただいております。

「はじめてつくる手づくり絵本」講座は 9 月 22 日から始まり、次ページの【子ども向け事業】「2 歳からの絵本くらぶ」の最終日が 9 月 22 日で、第 1 会議室が重なっています。

事務局： 会の方に確認しまして、9 月 22 日の「はじめてつくる手づくり絵本」講座は 1 回目ということで、第 2 会議室で説明をするということで調整ができました。

委員： 映画会の開催について、私が様子を見たときは参加者が少ないと思いました。電子化が進み、子どもたちも大人もコロナで電子媒体を使うことにすごく慣れて、いろいろなものが見られる世の中に進んだと思います。電子書籍を増やしたいという

流れがあるところで、映画会はお金がかかるので回数を見直し、他の所の予算を増やせばいいのではと思いました。

事務局： 参加人数につきましては、夏休みに実施している子ども向けの映画会は結構人数が集まります。夏休みに皆が来るスポットということで、楽しんでいただいておりますが、年間を通しての開催については伸び悩んでいるのが実情です。

予算につきましては、甲府市立図書館で所蔵しているものをピックアップして上映を行い、上映で使わない時は通常通り貸し出しを行っているので、そこに大きな予算がかかっているということはありません。ただ、もっと人が集まるような工夫はしていかなければならないと思っております。

委員： コロナ後に世の中すべて元に戻るという気はしていなくて、今までしていたことを始めるときに今後どうするかを相談して、必要なものかそうでないものか、もっとこうの方がいいとか、見直す良い機会だと思っております。

議長： 子どものための読み聞かせについては何かありますか。

委員： 職員と協働でやっていくと考えたとき、甲府市立図書館でどんなおはなし会をしているのかというのを考えたときに、土曜日の午後のこの時間に図書館に行ったら必ずおはなし会をしていますとした方が来やすいのではないかと、この前委員とお話をしました。

誰がしているかではなくて図書館でおはなし会をしていることが大事で、司書とボランティアで協力して、毎週1回土曜日の午前中に図書館でおはなし会をしていますという形でいいのかなという話をしました。

委員： 1ページ目に【ボランティア養成講座】【司書能力向上研修会】があります。ぜひここで、ボランティアをやってみようと思うような講座をしていただきたいです。

委員： 読み聞かせに来る来館者数が少ないというお話がありましたが、周知の仕方はどうなさっているのか教えていただきたいです。

事務局： 基本的には広報への掲載が主になります。講演会と子ども向けの夏休みに関しては、山梨日日新聞のイベント情報に掲載していただいたり、司書がラジオに出演してPRを行ったり、またホームページにも掲載しております。本年度からは甲府市の公式のLINEに情報をアップしておりますし、YouTubeにも動画をアップしております。より様々な媒体でPRをしていかなければならないと思っております。

委員： 本校のホームページにも夏休み中にいろいろなところからイベントを周知してほしいということでチラシが来ます。子どもたちにとって有益な情報については学校のホームページにPDFでリンクをしていたりします。図書館のホームページにイベントの情報を公開しているとのことですので、学校のホームページのリンク先に貼り付ければ、保護者や子どもたちにも周知できるのかなと考えました。こういうイベントがありますということを学校にお知らせして、あとは学校でどう周知していくかを考えればいいのかと思います。

夏休みの期間が昔と違って非常に暑くて、学校のプールが開催できなく、学校の図書館も開館できない。何が心配かということ子どもたちの行き帰りです。昔はプールの道具と図書館の鞆を持って学校へ来て、プールに入って図書館で本を借りて家

に帰ってお昼という、そんな夏休みだった気がするのですが、今は全くないです。行き帰りは汗びっしょりになって、せっかくプールに入っても途中熱中症で倒れるのではないかという危険性から、ほとんどの学校で開館していないような状況です。そう考えると甲府市立図書館でこういうイベントが沢山あるので、子どもたちだけでなく周知をして、沢山利用しようねという話もできればと改めて思いました。

(3) 甲府市立図書館基本計画の報告及び評価について

○事務局説明（資料に基づき説明）

○質疑応答

議長： 3 ページ目の「地域文庫の活性化」のところですが、現在 6 文庫は無いです。全部で 3 文庫にしてください。団体貸出がある文庫は今 2 つだけです。

また、電子書籍についてももう少し伺いたいです。

事務局： 昨年の 11 月からサービスを開始させていただいております。利用できる方は図書館の利用者カードを持っている方ということで、サービスを始めました。

電子書籍の数につきましては、先ほど報告がありましたように 464 です。電子書籍については、人気のものは無かったり、回数の制限があったりしますが、今、甲府市立図書館で揃えているのは期限のないものです。予算の範囲で極力多く買えるよう司書と選書をしております。読み上げ機能や拡大機能があるものも入れていくように計画を立てて選書をしています。

今年度は子どもの読み放題パックを購入しました。通常は一人が読んでいると次の人は見られないのですが、この児童書に限っては何人でも同じタイミングで読めるというものです。今年度はこのような形で、電子書籍を見ていただくよう創意工夫をしながら取り組んでいます。今後も予算の範囲内ではありますけれども冊数を増やしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

委員： 窓口でパスワードをもらわないと、利用出来ないのでしょうか。

事務局： 最初のログインの際は、図書館利用者カードの申込書の情報を基に図書館利用者カードの番号と西暦から始まる生年月日が ID とパスワードに設定されています。利用者カードを持っている方で、有効なものであれば使える状態になっています。どんな本があるのかというのはパスワードと ID が無くても一通り見ることが出来ますが、本の中身を読むときには必ずパスワードと ID が必要です。

委員： 高齢者の利用は多いですか。

事務局： 年齢層は 40 代 30 代が多いです。時間帯は夜寝る前の時間帯で利用する方とか、主婦層であれば子どもが学校に行ったあとのお昼前や夕方時間帯が多いようです。その辺も調査研究しながらどんな本を入れていくか検討します。

ゆくゆくは子どもにも利用してもらいたいですし、高齢の方も読みやすく文字の拡大も出来ますので、いろいろな方にご利用いただければと思っております。

委員： 電子書籍を入れると聞いたときに、山梨県立図書館と一緒にしようと思ったのですが、本の重複はありますか。

事務局： 山梨県立図書館の本と重複しているものの中にはあるかもしれません。

委員： 2 ページ目の「(4)利用教育の推進」の「イ情報リテラシーの向上」で、ネットワークを活用した本の貸出、学校と甲府市立図書館の連携を図ったというところについてです。電子書籍と係わりがあると思うのですが、現在、学校では GIGA スクール構想で一人一台端末があって、朝学校に行けば子どもたちは自分のタブレット端末を持って教室に入り、それを文房具のように使っています。日によってはそれをランドセルに入れて持ち帰り、それで宿題をすることもあります。例えば、時間がかかることかもしれませんが、甲府市の図書館ネットワークが市内の図書館と繋がっていると思うのですが、それを子どもたちの一人一台端末まで繋げて、司書を通さなくても、子どもたちがこの本が必要だな、この学びに使えるかなというものがあれば、子どもたちが自分で、端末で手配をできる、そういう時代が来ていいのかなと思います。そういうところまで広がっていくと、子どもたちが甲府市立図書館をさらに身近に感じるのではないかと思います。

学校図書館にはないような図書が、自分が必要な本があれば自分で借りていつものルートで学校に届けられて、担任を通してそれが渡される。可能でしょうか。

事務局： 学校の一人一台端末も先日見させて頂きました。先生がおっしゃられたような形が出来ればいいのですが、現実的にどうかというところがあり、まだ調査研究中というところです。

議長： 今甲府市立図書館にある電子書籍の書名は、県内のネットワークには入っていませんか。

事務局： 電子書籍のデータはそこには出ていません。

委員： 1 ページ目に「エ専門職としてのスキルアップ」とあります。図書館は司書がいるところだと思っていますが、司書の方がこの場にいないとか図書館の職員の中に司書がいらないのは、どうしてでしょうか。

議長： 現在、甲府市立図書館は正規の職員は 6 人いらっしゃいます。6 人以外は会計年度任用職員です。その会計年度任用職員は皆司書の資格を持っていらっしゃいます。この形は全国でも珍しいです。私もそこを改革してほしいと思います。

委員： 何故甲府市が正規の職員として司書採用をしないのでしょうかということ、何度もここでお話させてもらっていますが、どこを通せば上の方に通じますか。今の若い人たちが育っていかないと仕事自体も引き継がれていかないと、学校の司書さんも正職員で採用していかないと、やる気やモチベーションの問題にもなってきます。

事務局： 今年 5 月に、公益社団法人日本図書館協会から図書館非正規職員処遇についてのお願いという文書が全国に行きまして、今年 6 月の議会ではそれに関連した質問が本会議であり、市として答弁はされています。質問の中でも協会から通知が来たということも話されていますし、それを踏まえて本会議の答弁が公式にされているところで、全国的な意見はこちらの方に届いているという状況でございます。

議長： 甲府市立図書館の会計年度任用職員と話してみると、自分は正規の職員じゃないというのが頭のどこかにあり、いろいろなことを考えてもそうは取り入れてもらえないし言いづらい立場で、新しいことをやっていくのは大変だと言っております。

今、委員がおっしゃったことを、図書館協議会として残しておいて、それを上の方にも伝えてきていただきたいと思います。

委員： 3 ページ目の「子どもの居場所づくり」の「イ放課後児童クラブへの貸出等について」です。多くの子どもたちは家や放課後児童クラブで過ごすことが多いです。団体貸出が 4 か所ということですが、放課後児童クラブはもっと沢山あるので、周知されていないのかなという感じがします。除籍した絵本などを市の担当部署へ提供したとありますが、長時間過ごすため子どもたちはけっこう DVD や古くなった VHS を見たりする時間があります。子ども向けの DVD も除籍になったものがあれば、声をかけるといいのではないかと思います。

事務局： 団体貸出としては 4 か所と記載しておりますが、この団体貸出という意味合いでそこに記載しております。追記させていただくとすれば、なでしこ号に上石田の地区の放課後児童クラブの職員が貸し出しに来ていたりもしています。ここの貸出というのは団体貸出だけを表記していますので限られているように見えますが、他の方法でも貸し出しは何箇所かさせていただいております。

お伝えいただいたように暑さが厳しいことを踏まえたと、放課後児童クラブへの貸出を充実させていかなければならないと思いますので、今後はそういった方向性で PR をして貸出数を伸ばせたらと思います。

事務局： 放課後児童クラブの DVD の関係ですが、図書館にある DVD というのは図書館のみの貸出用となるため、廃棄をしてほかに譲ることが出来ません。そして、廃棄する物はほとんど見られなくなってしまった物となります。

委員： 図書館に入ってすぐに展示があり、その展示がすごく良いと思います。それが Facebook に写真が載っていますが、Facebook はちょっと見にくいので、できればホームページの方から見られるといいと思います。ホームページのお知らせのところにも載せれば、こんな本があるんだというのが分かり、予約しようかということにもなると思います。

月に 2 回くらいはホームページを見ていますが、夏休みに 9 時半から開館になるというのは全然知らなかったです。長期間とか重要なお知らせは「重要」とか書いて、最初の方に載っているといいと思います。

議長： 貴重なご意見をありがとうございました。

事務局は今頂いたご意見を、今後の図書館活動に活かしていただき、図書館サービスの充実努めていただきたいと思います。

事務局： 事務局から、第 2 回目の図書館協議会について委員の皆様にお伝えします。

第 2 回目の図書館協議会については来年の 2 月又は 3 月頃に開催したいと考えております。その際には改めて開催通知を送らせていただきますので、よろしく願いいたします。

5 閉会